

No465 発行日 令和6年10月20日

編集・発行所

社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会





〒513-0801 鈴鹿市神戸地子町383-1 TEL 059 (382) 5971/FAX 059 (382) 7330 URL https://www.suzuka-shakyo.or.jp/

鈴鹿おもいやりプロジェクトのご約



「鈴鹿おもいやりプロジェクト」とは、鈴鹿市内の企業様 にご協力をいただき、商品またはサービスの売り上げの 一部が赤い羽根共同募金への寄付となる取り組みです。

「鈴鹿おもいやりプロジェクト」で集まった募金は、主に 鈴鹿市の「ふれあいサロン活動助成事業」に活用されます。



赤い羽根共同募金

サロンは地域に住む人たちが出会い、交流し、仲間 づくりができ、気軽に立ち寄れる場です。「ふれあいサロン活動助成事業」と は、地域の高齢者、子育て世代、障がい児者等を対象に、住み慣れた地域で 安心して暮らしていけるよう世代間の交流を進め、助けあい・支えあいの輪を 広める居場所として、サロン活動を運営する団体へ助成する事業です。

いこいの家 麦 / 株式会社 イケダエステートレストラン事業部 プリマベーラ / わかKARA / 株式会社 椿茶園 / 株式会社 まるかつ / たこの助白子店 /たこの助平田店 / 椿こんにゃく/ 田中観月堂 / とらや勝月 / 花のや製菓 / 丸川菓子舗 / 宮古島 株式会社 / ミルク 有限会社 / 有限会社 伊藤植生園 / 有限会社 サン・ リフレッシュサービス / 株式会社 すずきゅう / POLA THE BEAUTY 鈴鹿平田店 (POLA 鈴鹿江島店) ※敬称略・順不同

鈴鹿市おもいやりプロジェクト参画企業、対象商品(サービス)につきましては、

三重県共同募金会のHPよりご覧いただけます♪

ORコードはこちら ▶▶▶



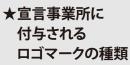
介護事業所に就職・復職をお考えの方へ

"三重県には、証明を受けた職場環境の改善に取り組む介護事業所があることをご存じですか?" 「みえ働きやすい介護職場取組宣言」とは

介護職員の確保・定着および介護サービスの質の向上につなげるため、職場環境の改善に積極的に 取り組むことを宣言する介護事業所を三重県が証明し、その取組内容を公表する制度のことを言います。 宣言事業所の取組内容やメッセージ動画をみて、安心して働ける職場を見つけませんか?三重県福祉人材 センターでは、無料の「職場体験」や「お仕事相談」も行っていますので、お気軽にお問い合わせください。

★取組紹介集や メッセージ動画







- ●グリーン・宣言日から2年
- ●シルバー・3年から4年
- ●ゴールド・5年以上

メッセージ 取組 動画

【お申込・お問い合わせ先】 社会福祉法人三重県社会福祉協議会

みえ働きやすい介護職場取組宣言

検索

三重県福祉人材センター TEL:059-227-5160 Mail:hatarakiyasui@miewel.or.jp





養成講座のご案内





令和6年度 子育て応援ボランティア 養成講座

令和6年度 ふれあいいきいきサロンリーダ 養成講座

(鈴鹿市地域介護予防活動支援事業)

的 目

近年、子育てに対する意識や環境が 多様化し、育児に悩みや不安を抱える 保護者が増加しています。

そこで、子育て中の保護者のサポートや、 楽しく安心して子育てができる場づくりの お手伝いをしていただける方の養成を 目的とした「子育て応援ボランティア養成 講座|を開催いたします。

地域の65歳以上の高齢者及び地域 住民の交流、住み慣れた地域で安心して 暮らすことができるように、地域で活躍 する「ふれあいいきいきサロンリーダー」の 養成を目的として開催します。

※ふれあいいきいきサロンとは…高齢者等が、 身近な場所で気軽に仲間づくりや生きがい づくりを行い、地域でいつまでもいきいきと 暮らせることをめざす交流活動です。

時 11月6日(水) 9:30~11:30 11月13日(水) 9:30~11:30 12月4日(水) 9:30~11:30

11月20日(水) 10:00~11:00

会 場 鈴鹿市社会福祉センター2階 大会議室

対 象

講座修了後、子育て応援ボランティアと して鈴鹿市で活動する意思のある方。

サロン活動や地域でのボランティア活動 に関心のある方。今後、鈴鹿市内でサロン 活動(鈴鹿市地域介護予防活動支援事業) を始める意思のある方。既に茶話会やグラ ウンドゴルフ、スクエアステップ等で定期的 に集いの場を開催している方。

申込締切

11月1日(金)

11月13日(水)

申込方法

下記問合せ先まで ご連絡もしくは QRコードより お申込みください。



下記問合せ先まで ご連絡もしくは QRコードより お申込みください。



問合せ先

社会福祉協議会事務局 TEL:059-373-5750 FAX:059-382-7330



9月20日号掲載の「オレンジカフェ」のQRコードデータ内に掲載されている開催曜日に一部誤りが ありました。正しくは右記QRコードのとおりとなりますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。



ふれあいふくし総合相談のご案内

弁 護 士 相 談 遺言・離婚・契約(金銭・賃貸)などの法律相談/第1・第4土曜日13:00~15:30 要予約 司法書士相談 財産(不動産・登記等)に関することについて/第3土曜日13:00~15:00 要予約

心配ごと相談 日常の悩み事について/毎週月・水曜日13:00~15:00 ※相談日は、若干変更することもございますのご確認の上お越しください。

